

本

あち 議会だより

2018年(平成30年)

第96号

10月20日発行

9月定例会

- ★ 9月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 一般質問（8議員） 13 ページ～
- ★ 議会学習会報告 17 ページ
- ★ 子ども食堂『ねやねや亭』 18 ページ

「園原の彼岸花」 撮影：白澤 明

9月定例会報告

平成29年度 一般会計、各特別会計及び水道事業会計決算 認定

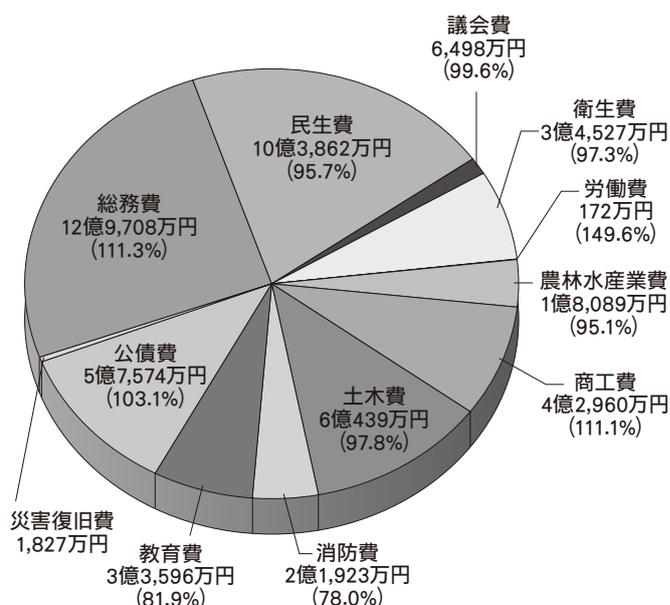
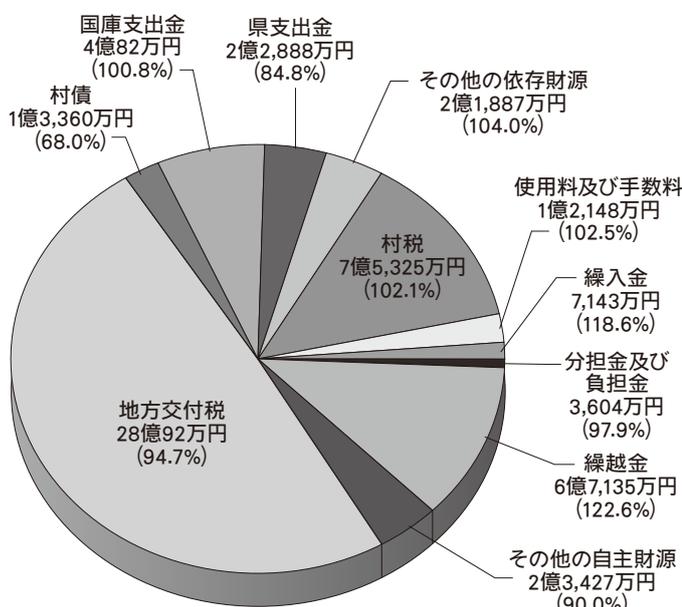
健全化進む一般会計、 特別会計、水道事業は厳しい状況

一般会計

自主財源 33.3% 依存財源 66.7%

歳入 総額56億7,091万円

歳出 総額51億1,175万円



※()は前年比

実質収支等

歳入歳出 差引残額	翌年度 繰越財源	財源補填的 な繰入金	積立金等	再差引 収支額	平成28年度 収支額	単年度 実質収支額
5億5,915万円	1億4,609万円	7,143万円	5億5,541万円	8億9,703万円	6億7,134万円	2億2,569万円

主要財政指標	平成29年度	平成28年度	備考
経常収支比率	80.9	76.3	財政構造の弾力性を判断する数値。
実質公債費比率	-0.6	0.1	一般会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率。18%以上要注意。

特別会計

会計名	歳入 (前年比)	歳出 (前年比)
国民健康保険事業	7億4,912万円 (102.5%)	7億3,100万円 (105.0%)
国民健康保険直診	7,226万円 (79.8%)	5,342万円 (78.1%)
下水道事業	3億1,573万円 (117.3%)	2億9,837万円 (116.4%)
農業集落排水	6,999万円 (98.2%)	6,429万円 (95.0%)
介護保険	7億9,014万円 (101.0%)	7億7,366万円 (100.4%)
後期高齢者医療	7,216万円 (104.4%)	7,151万円 (104.6%)

(単位:万円)

実質収支等	歳入歳出 差引残額	翌年度 繰越財源	財源補填的 な繰入金	積立金等	再差引 収支額	平成28年度 収支額	単年度 実質収支額
国保事業	1,811	—	3,742	5	△ 1,925	3,463	△ 5,388
国保直診	1,884	—	2,701	0	△ 817	2,212	△ 3,030
下水道事業	1,735	850	19,080	168	△ 18,025	1,281	△ 19,307
農業集落排水	570	0	5,207	1	△ 4,635	357	△ 4,992
介護保険	1,647	0	12,850	3	△ 11,200	1,192	△ 12,393
後期高齢者医療	65	—	2,289	0	△ 2,224	77	△ 2,302

水道事業会計

(単位:円)

ア、事業収益に関する事項

科目	金額
営業収益	148,303,972
給水収益	145,760,877
その他営業収益	2,543,095
営業外収益	44,787,422
受取利息及び配当金	92,231
他会計補助金	9,602,000
長期前受金戻入	35,093,191
特別利益	0
水道事業収益合計	193,091,394

イ、事業費用に関する事項

科目	金額
営業費用	210,083,961
原水費	25,421,015
配水費	22,104,293
総係費	23,730,055
減価償却費	138,828,598
営業外費用	18,880,828
企業債利息	16,688,053
消費税及び地方消費税	2,188,400
雑支出	4,375
特別損失	150,000
水道事業費用合計	229,114,789

事業収益 - 事業費用 = △ 36,023,395円 (当年度純損失)

当年度純損失は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越しました。資本的収入及び支出では、収支差引不足額34,650,942円が発生し、過年度分損益勘定留保金等で補填しました。

監査委員意見(抜粋)

監査委員による決算審査における、個別的意見の内容は次の通りです。
議会における審査の内容は、各委員会報告をご覧ください。

一般会計及び各特別会計について

- (1) 一般会計における主要財政指数は、引き続き良好な水準にある。特に基金残高が村債残高を上回り、一段と健全化が進んでいる状況と判断する。しかし今後は、地方交付税等一般財源の減少が予想され、高齢化の進行による医療・介護・福祉等の社会保障分野の費用増加が見込まれるとともに、これまで整備されてきた施設等の維持管理費や更新等に関する費用の確保が大きな課題となる。
- 今後の施設等のあり方については、阿智村公共施設等総合管理計画を踏まえる中で、各課の連携を図り、更新・統廃合・長寿命化等を十分検討して対応されたい。
- (2) 村税及び税外の未収金は、前年度実績は実績比で増加となった。担当部署を中心に日々収納に努力されているが、増加した原因を分析し、早期に回収できるように取り組まねばならない。
- (3) 介護保険については、今後高齢者の増加に伴い受給者(サービス利用者)の増加が見込まれ、介護従事者の処遇改善措置分等も併せて、保険給付費用が増加する傾向にある。これまでも収納には努力が伺えるところだが、保険料収入の確保が大原則であり、時効2年の制約の中で個別ケースに依り、より適切な措置を講じていくことが求められる。

水道事業会計について



水道事業は、全国的に人口減少に伴う水需要の減少で収入減の傾向が続く一方で、整備した施設が老朽化し更新や耐震化に多大な費用が必要となっている。今後の経営は非常に厳しくなる傾向にあり、本村も例外ではない。将来にわたって、安全な水を安定的に供給し続けるためには、水道施設の計画的な更新が極めて重要である。早期の水道使用料金適正化も視野に入れ、中長期的な視点での事業経営に取り組むことが重要と考える。

人事

◇教育委員会委員の任命

原 彰彦

(駒場・再任)

熊谷 恒雄

(智里東・新)

以上2名の任命について同意しました。

◇人権擁護委員候補者の推薦

野村 健司

(清内路)

以上1名の諮問について、賛成しました。

◇選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○委員(年齢順)

田中 義幸(智里西)

井原 康人(駒場)

川口 秀夫(浪合)

田中 榮一(伍和)

○補充員(順位順)

原 文広(清内路)

奥澤 正志(智里東)

井原 己喜夫(春日)

酒井 正浩(伍和)

以上、委員4名と補充員4名について、選挙管理委員会で選考した後、選出しました。任期は9月30日から4年間です。



条例等

・阿智村の保健福祉等の審議会に関する条例

これまでの阿智村保健福祉審議会条例を廃止し、前記条例内で専門分科会としていた、
 ①児童福祉審議会、②障がい者福祉審議会、③高齢者福祉審議会及び④保健医療審議会を、個別の審議会として組織し、諮問事項に就いて速度感のあるより自由な審議体制とするものです。

・阿智村デイ・サービスセンター設置条例の一部を改正する条例

題名及び条中の文言について「デイサービスセンター」に改めるとともに、改修移転を控える「デイサービスセンターひだまり」の所在地を変更するものです。

・平成30年度智里西保育園改築工事請負契約

【契約金額】

1億1772万円

【契約者】

阿智工務店(株)

工期は来年の3月まで。卒園式は旧園舎、入園式は新園舎で行う予定です。

〈発議〉

・リニア特別委員会設置に関する決議を変更する決議

中部電力清内路水力発電所工事について設置目的に追加するものです。詳細については、リニア特別委員会報告をご覧ください。

6月28日の臨時会では、阿智村税条例に関する誤りについて、一部改正しています。

請願・陳情の審査結果

※【継続審査】は6月定例会より継続審査となっていたもの。

件名	審査結果	意見	措置
請願第1号 【継続審査】 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願について	採択	妥当	関係機関へ意見書送付
請願第2号 【継続審査】 複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める請願について	採択	妥当	
請願第3号 【継続審査】 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について	採択	妥当	

平成30年度補正予算

◆一般会計(第5号)

【主な内容】

【歳入】

・浪合の中山間地域総合整備事業分担金(事業費の10%相当) 2565万円
 ・中之橋完成に伴う電柱移設に伴うCATV工事費 280万円

・地方創生推進交付金 7000万円
 ・国保特別会計直診勸定線出金の減額 △1581万円

・繰越金 3億1305万円
 ・授産所公用車の更新 330万円

・臨時財政対策債の減額 △5700万円
 ・合併処理浄化槽設置補助金(3基分) 294万円

【歳出】

・おたつしゃ会送迎車の更新 350万円
 ・かんがい排水整備事業補助金等の農地費に係る補助金 287万円

・鳥獣対策費、サル等の捕獲報償費
878万円

・白山工業団地地盤改良工事に係る費用（土地開発基金繰入金400万円充当）
4120万円

・寄付金を活用した企業の求人情報発信費用への補助事業
100万円

・プレミアム商品券事業補助金
630万円

・県の観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金を活用した昼神の立木伐採等の景観整備
130万円

・第一小学校中国語支援員の賃金
88万円

・昼神温泉郷内の空き店舗購入費
200万円

・地方創生推進交付金7000万円を活用した「スタービレッジ事業」を核とした地域の魅力向上作戦事業
1億4100万円

・温泉使用量の変更に伴う温泉維持費返還金（基金充当）
1460万円

・村道維持補修工事等の道路維持費
3600万円

・村営住宅のシロアリ対策に関わる費用
288万円

・清内路アラヤ第1住宅の解体に伴う費用
430万円

・国民健康保険事業特別会計（第1号）事業
931万円

・過年度精算返還金
339万円

・診療所常勤医師分の給料等の減額による浪合一般管理費の減額
△1581万円

◆国民健康保険事業特別会計（第1号）

◆介護保険事業特別会計（第1号）

◆介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◆下水道事業特別会計（第1号）

◆一般会計（第3号）

◆一般会計（第4号）

◆一般会計（第5号）

◆農業集落排水事業特別会計（第1号）

8月28日臨時会



平成30年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一般会計（第3号）専決（8月臨時会）	442万円	49億6,793万円
一般会計（第4号）（8月臨時会）	1,600万円	49億8,393万円
一般会計（第5号）	4億2,771万円	54億1,165万円
国民健康保険事業特別会計（第1号）事業	1,843万円	6億583万円
国民健康保険事業特別会計（第1号）直診	302万円	7,722万円
下水道事業特別会計（第1号）	285万円	3億6,585万円
農業集落排水事業特別会計（第1号）	400万円	7,200万円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	1,819万円	8億4,189万円

ふるさとづくり寄付金大幅減 返礼品見直しが影響

総務常任委員会

平成29年度一般会計
決算認定について

歳入

【入湯税】

Q 当初予算が前年度より少なく盛つてあつたなかで、決算額は40万円程度の増である。星の効果により昼神温泉の入込客は増えていると報告を受けているが、実態は。

A 25施設中、12施設では増えているが、13施設は減となっている。3月～9月は増えているが、10月～翌年2月では減少している実態がある。また1施設が宿泊を止めたことも影響しています。

【地方交付税】

Q 28億円で前年度より1億5400万円程の減額となっている。国は基金残高が多く財政が安定している自治体の交付税を今後減らしていくと報じられた

が、この影響があつたのか。

A 正式な話は来ていません。減額内容は普通交付税で1億4507万円・特別交付税915万円で、合併特例債の段階的な縮減によるものと地域経済雇用対策費等の減額によるものです。

【寄付金】

Q ふるさとづくり寄付金が2601万円で2100万円あまりの減となつているが状況は。

A 国からの通達により、返礼品について金額で3割以内と返礼品の見直しの結果、寄付額が減つてきている現状です。

歳出

【財産管理費】

Q 需用費の燃料代330万円で、巡回バス燃料代の不用額が100万円程度となつている。コースが決まつており、走行距離もある程度予

測できること、また単価が高騰しているなかでどういう理由か。

A 予算計上において、単価の上昇も見すえるなかで多めの量を見込んだものです。

要望 すべての公用車について、多く見込むことがあるとすると予算枠が膨らむことにもなるので、ある程度把握した予算計上をされたい。

【協働活動推進費】

Q コミュニティ補助金400万円の内容は。

A 宝くじ助成金に申請し採択された伍和と清内路自治会の事業に使われたものです。

Q 村づくり委員会事業補助金50万円だが登録されている委員会数は。

A 29年度は、18団体が休止しましたが、新たに6団体が登録し、合計で71団体となっています。

【交通安全対策費】

Q 南信交通災害共済掛金を29年度から、対象者全員を村で負担し、対応することにしたが、その実態は。

A 14件の申請があり71万円です。

【選挙費】

Q 関連で投票所の統合や人よりのある場所への変更については検討されていないか。

A 選挙管理委員会の中で話題としては出ていますが、まだ具体的にはなつていません。

【保育所費】

Q 保育士確保の現状は。

A 現在、正規21名・嘱託7名・パート13名・延長保育対応パート7名の計48名となつています。要望が多い延長保育への対応については苦慮している状況です。

【保健衛生総務費】

Q 不妊治療補助金166万円の対象件数は。

A 28年度からの継続を含め5件です。

【災害対策費】

Q 耐震リフォーム補助金241万円の主な使途は。

A 8～9割が瓦の乗せ替えです。

【事務局費】

Q 奨学金貸付金300万円となつているが地元へ帰つてきたときには返還金を免除するという制度の話があつたが。

A 検討中ですが、まだ煮詰まつていないのが現状です。

【各学校教育振興費】

Q 各学校に図書購入費があるが、古い図書についての廃棄基準はあるのか。

A 特にないが、図書館司書を中心に各学校の判断により更新しています。

【社会教育総務費】

Q 文化イベント補助金6万円で予算に対し

て多額な不用額があるが実態は。

A 申請が3件。イベントに取り組む団体が少ないのが現状です。

【体育施設費】

Q 設備購入費230万円の購入器具の内容と利用度は。

A 囲碁ボール4基・スラックライン・ウォーキングボールの購入です。囲碁ボールは農

休み等に使用され、重なる場合は他村から借りることもあります。

要望 スポーツ推進委員を中心に積極的に活用されたい。

平成29年度国民健康保険事業特別会計決算認定について

歳入

【国保税】

Q 収入未済額が1500万円あまりあるが状況は。

A 28年度から14件、金額は281万円増え

ている状況です。

平成30年度一般会計補正予算(第5号)について

【財産管理費】

Q 備品購入費350万円の内容は。

A おたつしゃ会の参加者の送迎に使用する公用車の更新です。

【財政管理費】

Q 積立金1億6000万円の内容は。

A 29年度からの繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるものです。

【授産施設総務費】

Q 備品購入費330万円の内容は。

A 作業員の送迎や荷物の輸送に使用している公用車の更新です。

阿智村の保健福祉等の審議会に関する条例の制定について

Q 本部会と専門分科会という体制を解消し、

本部会を置かず各専門分科会を独立させるということだが、本部会が担っていた部分について対応できるのか。

A 本部会は調整的な部分が多く、各分科会の報告を受ける内容が主であったことから、無くすことによる問題はないと判断した。

Q 横の連携が必要となる事案がおきた場合はどうするのか。

A 必要に応じて関係分科会と連絡を取りあります。

阿智村デイ・サービスセンターの設備条例の一部を改正する条例の制定について

Q 関連質問として工事の進捗状況についてはどうか。

A 順調に進んでおり、工期内に完成する予定です。

地方創生推進交付金で地域の魅力向上事業に

産業建設常任委員会

平成29年度一般会計決算認定について

【農林水産業費、農業総務費】

Q 大規模防護柵設置推進事業補助金について、2000万円を超える不用額の内容は。

A 伍和地区の一部、残り43キロほどです。県の指導を含め進めていきます。

【衛生費、塵芥処理費】

Q 防犯カメラ購入費11万円の実績は。

A 2台購入し、七久里交差点と寒原峠駐車帯に設置した。寒原峠は旧道も含め、広い範囲で不法投棄があり、監視カメラは移動できるので地元部落の声を聴きながら対応します。

Q 生ごみ処理機設置補助金47万円の実績は。

A 事業所用処理機は申請がなく、家庭用26件の内コンポスト11件、

処理機15件の申請がありました。

【商工費、産業連携プロジェクト推進費】

Q 特産物開発研究委託試験加工補助金36万円の実績を見ると小規模加工という状況もあるため、名称変更の検討をされたい。フリーズドライの機械は設置から長年たつが、故障

はあるのか。

A フリーズドライの機械はできるだけ長い期間使い、更新は目下のところ考えていません。

【土木費、道路橋梁費、道路維持費】

Q 工事請負費で184万円の不用額が出ているが理由は。

A 村道維持補修工事が見込みを下回ったためです。

要望 道路改修の要望はたくさん出ているので、適切な工事をする

なかで、予算を余らせることなく他の箇所を改修するなど、使い切るよう進めてほしい。



平成29年度水道事業会計決算認定について

Q 監査委員より個別意見として、「早期の水道使用料金適正化も視野にいれ、中長期的視点での事業経営に取り組むことが重要」と指摘があった。水道料金の値上げは、どのようなスケジュールで協議するのか。
A 小規模村であり、インフラ維持整備に経費が掛かり、加えて収益事業では定住人口の減少など使用料が伸び悩み、赤字額は3602万円となります。監

査委員指摘事項については、5年に一度の見直しのなかで、来年度検討を開始の年としていきます。

平成29年度下水道事業特別会計決算認定について

Q 水道事業が企業会計になっているが下水道事業はどうか。
A 人口3万人以上の自治体は義務付けられています。今年11月頃すべての下水道事業は企業会計化せよと指針が出る可能性がありますが。その場合交付金の条件となること予想でき、速やかに企業会計化を推進することが必要となります。下水道事業歳入については、実質一般会計の繰り出し7292万円になります。

平成30年度一般会計補正予算(第5号)について

【衛生費】

Q 合併浄化槽設置補助金294万円の内容は。
A 消費税前の駆け込みも見越して、3基分計上しました。今年度今までの実績は8基です。

【農林水産業費】

Q 有害鳥獣駆除の8月までの状況は。
A 概ね例年並みですが、補正も例年並みですが、熊については4年に一度の発生年で注意が必要です。有害鳥獣駆除従事者資格取得補助金30万円増額補正は、今年度より増加する銃所持者の負担を軽減するものです。

【商工費】

Q 白山工業団地地盤改良工事4000万円の内容は。

A 地盤が柔く建設地として改良が必要なので、売主の責任として村が行うものです。財源は土地開発基金繰り入れとなります。

【観光費】

Q 観光地等魅力向上森林景観事業の財源は何か。
A 概ね9割を森林税を財源としています。

国道256号線沿いの湯屋権現付近の立木を伐採する計画です。

【産業連携プロジェクト推進費】

Q 延べ1億4000万円と大きな補正だが、内容は。
A 財源の50%は地方創生推進交付金で、国から交付されます。事業内容は、「スタービレッジ」事業を核に地域の魅力を向上し、交流人口を増やすことで定住人口を増やすものです。阿智☆昼神観光局が核になり、リニア時代のに向けた、地域振興の将来像を地域と共に描き、「昼神温泉将来構想策定」、「ユニバーサルツーリズムの推進」、「スタービレッジプロモーション」、「地域ブランドづくり」、「温泉街の賑わい創出」を骨子としています。

A 560万円が昼神温泉の療養効果実証事業、220万円が特産品開発のマーケティング調査・通信販売サイトの立ち上げ、2744万円が産業振興公社の取り組みに対する費用です。

【スタービレッジ施設整備補助金とは?】

A 2500万円はヘブンス園原で星を眺める施設の整備を観光局を通じて行います。

【公有財産購入費200万円の内容は。】

A 平栗保養所の購入です。目的は温泉街の賑わい創出で、購入後地方創生交付金で改築し、温泉を目で見、楽しめる施設、特産品販売ができる施設にしていきます。



先を見据えた政策提言まとまる

政策検討委員会

森林資源活用分科会

- ・リーダー 木下勝吉
- ・サブ 林 清子
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 吉田哲也

一、はじめに

阿智村の山林面積は91・8%を占めています。しかし、山林資源の活用が少ない状況です。災害防止にもつながらる管理を行い、森林資源である木材の活用先（出口）を作り、山を守る方たちの体制づくりを目指しました。

二、研究の経緯

数々の先進地視察、関係者とも相談し、また村づくり委員会の森林活用研究会にも参加させていただきました。

先進地視察では薪・ペレット・チップボイラー、木質バイオマス発電所等視察する中で、阿智村にもこのような設備があればと何度も

感じました。それぞれメリット、デメリットがあり、施設の規模、設備投資額も違います。採用する際は慎重な判断が求められます。

関係者との懇談では、村営住宅については地元施工で地域材を利用した安価な住宅はできないか、薪ストーブについては暖かいが薪代

がかかる、また薪スタンドの設置、薪の青空

市、薪ボイラー等について意見交換しました。

森林活用研究会では境界明確化が提言され

て、本年度からこの事業が進められています。

村内には山を守りたいと思う方が多くいます。自伐林業を目指している方もいます。山で生きる雇用の在り方、体制づくりが必要です。民間ではこのような事業への取り組みは難しく、行政が先に取り組

む必要があります。森林資源の活用が前進するように以下の政策を提言します。

①公共施設等（高齢者住宅）への木質バイオマスボイラー設備の導入を図ること

②薪利用者のための薪スタンドの早期実現を図ること（夢のつばさ・薪の青空市）

③公共施設（清内路振興室・学校・診療所・デイサービス・湯つたり（な屋神）へのペレットストーブの導入計画の促進を図ること

④ペレット燃料の価格補てん計画を策定すること

⑤自伐林業への支援や体制づくり（木材の価格補てん・法人化への取組）を行い推進を図ること

⑥境界明確化を早期に進め、路網の整備を一層進めること

⑦I・Uターナー者呼び込みのための農家民泊等

⑧阿智産業公社関係者との懇談

⑨阿智ゆうきの風会員への聞き取り

⑩信州平谷温泉施設への売上高等の情報収集

⑪J A担当者への農産物販売実績等の情報収集

⑫阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑬阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑭阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑮阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑯阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑰阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑱阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

農業分科会

- ・リーダー 白澤 明
- ・サブ 實原恒禎
- ・委員 高坂和男
- ・委員 原佐代子

一、はじめに

村の基盤産業である農業は、後継者不足への悩みや遊休農耕地が増えている現状と、産直市場の設置を検討する中、農業後継者の育成と地産地消による今後の農業活性化を目指しました。

二、研究の経緯

（一）具体的なテーマの検討

具体的にどのようなテーマで研究していくのか検討を重ね以下の4点を確認した。

①学校給食、昼神温泉や産直市場を考慮した「地産地消」

②下伊那農業高校生と阿智高校生徒のコラボ

③I・Uターナー者呼び込みのための農家民泊等

④高齢者の農業就労を助長するための補助金等の検討

（二）関係者との面談および資料収集

関係先との面談や資料収集を以下の通り行いました。

①阿智産業公社関係者との懇談

②阿智ゆうきの風会員への聞き取り

③信州平谷温泉施設への売上高等の情報収集

④J A担当者への農産物販売実績等の情報収集

⑤阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑥阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑦阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑧阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑨阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑩阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑪阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑫阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑬阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑭阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑮阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑯阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑰阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑱阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑲阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

⑳阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉑阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉒阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉓阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉔阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉕阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉖阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉗阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉘阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉙阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉚阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉛阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

㉜阿智高校、下伊那農業高校の活動状況等の聞き取り

違うため断念した。また、I・Uターン者呼び込みのための農家民泊等の研究も、時間的配慮から今回は検討しないこととした。農業分科会としては、村が産直市場の設置を検討していることもあり、「地産地消」について研究することとした。

(四)「地産地消」への取り組み

地産地消への政策提言を検討するうえで、具体的に以下の取り組みを行った。

- ①平成29年10月に、昼神温泉の宿泊施設に対して、地産地消及び直販施設に対する考えをお聞きするためアンケート調査を実施した。
- ②平成29年11月に下條村の「道の駅信濃路下

條」、阿南町の「道の駅信州新野千石平」、平谷村の「道の駅信州平谷」の3施設を視察した。

- ③平成30年5月に、豊丘村にある「道の駅豊丘マルシェ」を視察に行き計画から設立までの課題や問題点、経過等をお聞きした。

三、まとめ(提言)

- ①直売施設の設置を見える中で、ビニールハウスや機材のリースなど安定的な農産物の生産体制の確立とそれに伴う補助制度の検討
- ②地元農産物の域内消費を考える中、一大消費地である昼神温泉関係者や村内関係団体との検討委員会の設置
- ③若手就農者への補助制度はあるが、高齢就農者への補助制度がなく、定年を過ぎての就

業者への補助制度の検討

- ④農産物の安定供給及び品質管理のための保冷設備の設置の検討

福祉分科会

- ・リーダー 勝野公人
- ・サブ 寺田眞由美
- ・委員 野村和男
- ・委員 吉川 優

一、はじめに

平成21年3月清内路村は阿智村と合併を行い、清内路中学校は平成22年4月阿智中学校への統合により廃校となりました。合併に伴い今後の地域づくりをどうするかは、村の課題でもあり地域の課題でありました。村は今後の地域づくりは地域の皆さんに積極的に考えていただくために、村長の諮問機関として清内路振興協議会が設置され、旧清内路中学校の後利用を核に地域

づくりの検討が始まりました。平成24年2月「清内路子供の森小学校」の提言があり協議してきましたが平成27年4月設立が断念されました。振興協議会はこの間3回設置(任期2年)され、その都度

答申がなされてきました。答申の大きな柱は、振興室の移転と「デイサービスセンターひだまり」の移転でありました。議会としても、地域の要望がある中で旧清内路中学校が利用されないままに老朽化する現実を見て、地域の皆さんと一緒に検討する必要に迫られ、政策検討委員会福祉分科会として進めることになりました。

二、研究の経緯

時を同じくして社会福祉協議会から「ひだまり」の改修要望があり、旧清内路中学校の後利用と合わせて検討

することになりました。福祉分科会では現地を視察し、地域の皆さん、社会福祉協議会の皆さんとの懇談を重ね、議会でも現地を確認しました。

その結果、

- ①職員がああ急峻な地形で災害時安全が確保できるか、毎日不安の中で勤務である。
- ②施設の老朽化で風呂のボイラー等いつ故障するか不安(故障した時の部品がない)。
- ③施設が狭く、利用者と職員に過重な負担と生活の環境の悪さ。
- ④プライバシーが守られない。

等の現状を見て、地域要望の「振興室」の移転より「ひだまり」の移転が優先的課題であり分科会で検討の結果、老朽化・安全・環境整備等が喫緊の課題として「ひだまり」の移転についての第一次政策

提言を行い、本年度に移転工事が着手されました。

「振興室」の移転の要望についても、福祉分科会として現地を視察し慎重に検討してきました。

その結果、

- ①振興室は昭和45年に建設し、築後50年を経過、今後継続して利用していくには、大々的な改修が必要となる。
- ②振興室を移転することは公共施設の集約化、維持費等削減につながる旧清内路中学校が地区のコミュニティーの拠点となる。
- ③現状では災害時の避難場所として対応が困難。

三、まとめ(提言)

清内路振興室を旧清内路中学校へ早期移転すること

阿智村リニア特別委員会報告

○9月議会について

とを定めた決議をいたしました。内容につきましては以下の通りです。

■平成29年度一般会計 予算歳入歳出決算認定 について

3. 目的に次の一項を加える。

【リニア対策事業費】

Q 委員報酬29万円の 内容は？

4) 中部電力株式会社による清内路水力発電所工事に伴う、自然・住環境や観光地等の保全に関して情報収集するとともに、抽出される問題点を軽減させる方策の調査、研究、また関連事項の協議、および事件の審査または調査。

A リニア対策委員会の 報酬ですが、委員会 会議が4回、幹事会が 9回行われました。

・ 大量流出が予想できる場合、また崩壊した場合、中部電力の責任と負担において復旧工事を行うこと。

■リニア特別委員会設 置に関する決議を変更 する決議

・ 残土置き場に関することで損害賠償請求などがあつた際、それが中部電力の責任であれば、すべて中部電力の責任と負担で処理にあたること。

○7月から9月までの 主な協議事項について

■清内路水力発電所新設工事に伴う残土置き場での発生残土の処理及び残土置き場の管理

6月議会において、 リニア特別委員会で中 部電力の水力発電所工 事についても取り扱う こととしましたが、今 議会において、そのこ

村が中部電力と締結する確認書につき、全内容を見る中で、特に以下の内容を確認しました。

等に関する確認書につ いて

・ 中部電力は工事中、工事後も残土置き場から残土が流出することのないよう、付帯設備の点検と地下水位の観測などを行い、必要な管理をすること。

町村議会議員 研修会に参加して

7月20日、伊那文化

会館で町村議会議員研修会が開催されました。長野県内の町村議会議員が650名参加し、二人の講師の講義を受けました。

前半は、山梨学院大学教授の江藤俊昭氏より「これからの町村議会のあり方」と題して、議員のなり手不足の要因と解決の方法等についてお聞きしました。

後半は、長野県立大学教授で、群馬県みなかみ町参与をされている田村秀七郎氏による「観光による地域振興について」と題して、みなかみ町で観光振興に関わった経験から、観光と地方創生のお話をお聞きしました。

今年3月に総務省が、集中専門型と多数参加型という二つの新たな議会を提議しましたが、これは地方分権といながら、町村に対する押し付けではないか。これでは、議会と首長の緊張関係が希薄化するのではないか。また、議事が議事機関としてその役割を果たせなくなるのではないか。これらの様々な問題を払拭するような新しい制度改革を議員自らが提案していく必要があるのではないか。そんな内容のお話をお聞きしました。

後半は、長野県立大学教授で、群馬県みなかみ町参与をされている田村秀七郎氏による「観光による地域振興について」と題して、みなかみ町で観光振興に関わった経験から、観光と地方創生のお話をお聞きしました。

①地方創生の大きな柱が観光であることは間違いないこと。②日本版DMOに対する期待。③観光はすそ野の広い産業であること。④多くの業界が直接、間接に関係するものである。等々、阿智村にも関係がある事柄が多く、興味深い講演でした。

みなかみ町のキャッチフレーズ
1つの町（合併）
2つの鉄道
3つの旧町村
4つの水がめ（ダム）
5つの百名山……
を作ったということですから。こういう町の売りを簡潔にわかり易く伝える方法は阿智村でも使えるのではないか。阿智村の新しいキャッチフレーズを募集するのも楽しいのではないか。そんな思いを抱いたひと時でした。

林 清子

森林税事業にどう取り組む／森林経営管理制度にどう取り組む

観光地事業は今年度から継続していく 林務事業は防災・減災のための森林整備を進める 管理制度は、より広域的な組織で推進するほうが効果的ではないか…

白澤 明



問 多岐にわたる森林税事業についての取り組みは。
黒柳教育長 学校林活用事業、自然保育活動事業等への取り組みについては、各学校の判断に委ねたい。
長谷川協働活動推進課長 まちのなかの緑地整備事業は、県内の市街地での緑化が対象と予測する。具体的な計画の予定はないが、情報収集に努めていく。
井原地域経営課長 観光地事業として今年度、観光地昼神の眺望を良くするための立木の伐採を計画している。来年度以降も、この観光地事業に取り組みたい。
櫻井建設農林課長 今年度は、防災・減災の観点から防災マップや航空測量成果を利用し箇所を絞り込みを進めており、順次森林整備を進めていく。また引き続き生活圏で支障となる森林整備を継続していく。

問 森林経営管理制度の詳細は。
建設農林課長 森林所有者に適切な管理を促すため、適時な伐採などを実施するという森林所有者の責務の明確化を推進し、森林所有者自らが管理できない場合は、その森林を市町村に委ね、その森林が経済ベースに乗る森林については意欲のある森林経営者に再委託、難な森林については、市町村が管理を行う制度です。
問 本村ではどう取り組む。
建設農林課長 来年度から始まるこの制度については専門的な知識が必要で、各市町村単位での体制を構築するよりは、所有者情報の確認や、対象となる森林の洗い出し、所有者の意向調査など、市町村単位での事務が膨大になることが予想されるため、より広域的な組織で推進するほうが効果的ではないかというのが現在の状況です。
要望 森林税、森林経営管理制度については、情報収集を徹底し、幅広く周知し、需要まで含めたトータル林業の構築を推進されたい。

どのタイミングで避難するのか

避難情報を参考に自らの判断で

寺田眞由美



問 要支援者名簿をどのように活用するのか。
今久留主総務課長 地域防災計画に定めた消防、警察、民生・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織等（避難支援者）に対し、名簿の提供ができるとされています。
問 障がい者の避難所の考え方は。
総務課長 支援を必要とする方の避難所は、福祉避難所として村内施設11カ所（協定を締結している）を指定。必要に応じて福祉避難所に避難していただくたいです。
問 部分耐震化をどう考えているか。
総務課長 家屋全体の耐震化には多くの費用がかかるため、特に寝室や常に生活している居間などの部分的な耐震化は有効だと考えています。部分耐震化は現行

制度の耐震リフォーム事業補助金でも対応は可能です。
問 非常食の考え方は。
総務課長 避難所に設置している防災倉庫には一定の条件で非常食等が備蓄してありますが、想定している避難者すべてを賄うだけの数は用意できません。準備できる水・非常食は限度がありますので、万が一に備えて各家庭での備蓄をぜひお願いします。
問 避難情報は緊急度に応じて「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の3段階で発令されますがどのタイミングで避難したらいいと考えているか。
総務課長 自然災害に対しては、自らの判断で避難行動をとることが原則です。避難情報は3段階で発令しますが、必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。
問 ハザードマップの全戸配布の考えは。
総務課長 自宅周辺にどのような危険個所があるのか把握するために有効ですので現在検討中です。

学校へのエアコン設置について

優先順位を考え要望とともに検討していく

吉川 優



問 桃、桜を食い荒らす外来昆虫「クビアカツヤカミキリ」が全国で被害を拡大している。村の対応は。

矢澤生活環境課長 桃、桜梅などの樹木等に産卵し、幼虫が2〜3年かけ幹を食い荒らし、木を枯らします。成虫は2〜4cm、光沢のある黒色で胸部が赤いのが特徴です。全国では7都府県で確認。長野県では今のところ事例はありませんが、この個体を見つけた場合は逃がさずに捕まえて殺処分し、役場生活環境課まで、発見した日時と場所、発見時の状況を書いたものと写真または殺処分したカミキリムシの個体をお持ちください。県で個体の確認をし、発見者に報告させていただきます。

問 学校へのエアコン設置の導入の考えと手順は。

黒柳教育長 今夏、村内小中学校において、6日間（10時12時14時3回、1〜3階までの各1教室）調査し、猛暑日に該当したのは第一小1校でした。

第一小では6日の内5日7教室で35度以上の室温を記録し、毎日約半数の教室で33度を記録しました。その他、33度以上は中学が5日で11教室、第三小が2日で3教室です。第二小、浪合小、清内路小は33度以上を記録した日はなく、30度以上を記録した教室も約半数でした。

基本的にエアコン設置が望ましいと考えていますが、地域による気温差や、子どもの体力を考慮し、まず旧阿智の4保育園と、エアコン未設置の浪合小と清内路小の保健室と職員室に設置します。その後、第一小から順次着手する予定ですが、保護者からの要望も踏まえ検討していきます。

また、他にもトイレの洋式化が遅れているので、トイレの改修も重点工事の一つと考えており今後色々な声をいただきながら検討していきます。

リフレ事業における経過の認識が足りなかった点とは

当時、観光という新たな事業に取り組む中、複雑な経過の把握について不足の点があった

一般質問

熊谷義文



問 リフレッシュユふるさと推進事業で整備した各施設について、指定管理施設から外したその後の施設の処遇について、双方の考えの違いもあり暗礁に乗り上げている。そんな中、今定例会の村長あいさつで「認識の足りない点があった」「事務処理の手違いがあった」と述べられた。そもそも、払い下げを受けてもらえるか、受けてもらうための条件は何かの協議を行うことが発端であったと思う。前村長からの引継ぎは。

村長 公有財産検討委員会からの答申に基づき「財政負担も一つの案」であることも含め、払い下げについての考えを引き継ぎました。

問 「元々、地域の施設であった」「商業施設は指定管理施設としてふさわしくない」との考え方については。平成元年8月の臨時議

会で、当時の担当課長が説明した「公的な施設をもとにしたが、事業展開していただくのが狙い」という考えが基本と思うがいかがか。

村長 施設の持ち分が大変複雑になった経過や当時の関係者の思い、また商業施設の考え方も含めて「認識が足りなかった点」と考えているものです。

問 平成19年の月川における修正申告について「事務処理の手違い」と話された。この件は公には初めて聞く内容だが。

村長 補助事業における村の事務処理において「手違いがあった」と認識するものですが、その後は適正に修正されています。間違った情報が流れたことについてはお詫びします。

問 地域の将来を見ずえたこの事業は、住民主体に行政も関わった協同の取り組みであったと思う。新たな戦略の考えとは。

村長 「日本一の花桃の里」も構築された。西地区における地域づくりについて、星との関連も含め検討していきます。

昼神温泉将来構想はいつでる？ 一般廃棄物最終処分場は？

今年中には出てくる予定／じっくり時間をかけて検討

吉田 哲也



問 リニア時代前夜、昼神温泉にバスターミナルが必要では等の声を聞く。将来構想はいつ頃でるか。

村長 年内には出ます。

問 新しい構想を創る中、鶴巻荘の指定管理はあと1年半。議論が直前になると継続するしないは別に、従業員にも迷惑をかける。指定管理を決めた時の考え方もあるが、どうする。

村長 今の施設の状況を確認し、村内の位置づけを慎重に見極め早期に決めます。
問 一般廃棄物最終処分場についてはどうか。

矢澤生活環境課長 現在受け入れてもらっている施設は、当面大丈夫な様子です。稲葉クリーンセンターができ、当村のゴミ事情も変化が出てきましたので、小規模村単独の建設は慎重に対応したいと考えるに至りました。

問 プラ資源回収が予想よりも大きく減っている状況は課題。そのこともあわせ、住民学習会は必要では。

生活環境課長 開催します。

問 月川が周囲の正確なうわさ等に苦慮し、次の経営者擁立が困難で、施設を全て寄付して村で運営してくれないか、という提案をしているようだが。

村長 地元の方々と運営していた方向で模索、協議していきたいです。

問 台風21号由来の停電の際、情報が不十分だという声を聞いたが。

今久留主総務課長 村でも中電からの情報が不足していました。適切な情報提供体制整備を、村から中電に求めます。

山口民生課長 福祉的側面で村民の皆様への対応は、様々行いました。課題は次回に活かします。

問 定住人口確保のため一部住民もがんばっている。村はどう応援するか。

長谷川協働活動推進課長 空き屋リストや先進事例の紹介、その他情報のマッチングなど、活動支援をしていきます。

満蒙開拓平和記念館増築について

阿智村にとって重要な施設であり、
できる限りの協力をする

野村 和男



問 満蒙開拓平和記念館の施設拡大、周辺整備についての要望が出されているがどのように対応するのか。

村長 満蒙開拓平和記念館セミナー棟は来年秋に完成の予定ですが、全国の修学旅行の皆さんが平和教育に利用されています。現在中央公民館を利用して移動に不便とありますが、

村としても、満蒙開拓平和記念館を訪れるお客様は、昼神温泉や飲食、お土産等経済効果もあり、また天皇皇后両陛下もご来館され全国的にも、知名度が上がりました。村としても土地の無償貸与、ふるり納税で対応し金銭的な面も今後満蒙開拓平和記念館理事会と相談するなかで決めたいと思います。わいwai公園、満蒙開拓平和記念館も含めて、具体的に人が集う場所として地域と協議して、村

の発展となるよう総合的に検討して進めていきます。

問 月川について、あいさつのなかで、地域の発展は村の発展につながり、そこに暮らす人々の幸せは村を豊かにすると発言があり、住民主体の村づくり、協働の村づくり、についての見解は。

村長 阿智村は合併により、大きく変わった村で、地理的歴史的にもそれぞれの地域で特色ある活動で地域づくりを行い、元気を出し輝くことで村全体が発展すると思います。小さな単位で自由で物事を考え、スピーディーに動くことができ、協力し合うことで、行政と役割分担し、共にサポートし合い事業を進めることが基本と考える。少子高齢化の問題もあるが、先輩から後輩に引きつがれることで世代バランスの取れた阿智村となり、それが阿智家族の理念であり、めざすべき方向性でもある。第6次総合計画にうたってあるので、しっかりと取り組んでいきます。

子どもの医療費完全無料化に向けて／ リフレッシュふるさととの早期解決に向けて 実施に向けて早急に判断していく／ 将来のあるべき姿を追求し解決していく

原 佐代子



子どもの医療費完全無料化に向けて

問 8月1日から県は医療費窓口無料化によりやく踏み切ったが1レセプト500円は継続される。阿智村は300円だが、県内で完全無料化した市町村は。山口民生課長 栄村、長和町、原村、木曾町、飯島町、中川村、宮田村、平谷村、天龍村の9町村です。

問 群馬県は全国唯一完全無料化にしている県です。相談件数が増えたものの受診者は減少し、「経済負担軽減」「早期治療」につながっていると報告されている。医療費助成制度拡大で懸念される「コンビニ受診」につながらないと思うがどう考えるか。

民生課長 群馬県は医療電話相談（#8000）による休日夜間の電話相談が功を奏し、受診者の減少、医

療費の横ばい傾向にあると考えられる。

問 村が子どもの医療費完全無料化にすることによって定住促進につながるのではないか。

村長 第6次の基本計画の中で村民のアンケートで、最も不満だと回答したのが医療だった。完全無料化の実施について早急に判断していきたい。

中山間地における給油所をどう守るか

問 給油所は地域にとって必要不可欠な生活インフラである。存続させる責任は自治体にも課せられていると思うが。

村長 商工会とも連携して横のつながりを組織するなどして、地元の人、観光客をどう取り込むかといったところから支援したい。

「リフレッシュふるさと」の早期解決に向けて

問 平成25年の「公有財産検討委員会の答申」を基本にすすめるべきと思うが。

村長 話し合いの中で歴史的経緯をふまえながら将来のあるべき姿を追求し解決していくべきだと思っている。

一般質問

特定空家の現状は

助言や指導し少しずつではあるが成果上がる

木下勝吉



リフレッシュ施設パークランド交渉状況は。

村長 具体的になっていないが客の動向等を見ながら将来どのような戦略がよいか見極め、経営者の方と相談し進めたい。

問 特定空家の現状は。矢澤生活環境課長 所有者や相続人を特定し、助言9件、指導5件を行いました。

その結果助言の1件については隣の方が土地建物を購入することで話が進んでいる。指導の1件については解体撤去され、少しずつですが成果が表れております。

助言指導の案件以外に、1件所有者が確認できず困っている物件があります。その物件は土地建物の所有者が倒産した法人で、破産管財団体が該当の土地建物を放棄しているため、命令を行うことができない状況と

なっております。

問 更地にするのと固定資産税はどうなるのか、また用途変更は可能か。

生活環境課長 建物があれば6分の1の減免ですので更地になれば固定資産税は6倍となります。宅地からの変更については法務局等で司法書士さん等に相談して検討いただきたい。

問 阿智村役場の障害者雇用の現状は。

今久留主総務課長 事業主には毎年6月1日現在の雇用の状態を報告する義務があります。役場の雇用率は6月1日現在で0.59%です。この5年間では1.6%1.9%を推移しています。今年9月1日現在の雇用率は1.87%です。

問 ペナルティーはあるのか。

総務課長 民間企業では従業員数により変わってきます。自治体は適用されません。自治体は障害者採用計画通報書を作成し、6月に採用計画実施状況報告者の報告が課せられています。

土山希美枝教授を招いて 政策検討委員会学習会

要綱、条例まで作れるような議会を目指して「政策検討委員会」を設置して長年活動してきた阿智村議会であるが、現在、「要望」と「提言」との違いは？政策提言とは何か？議会がどのあたりまでの政策提言を目指すか？言いつばなし、出しゃなしが続いていないか？ など委員会としてのあり方、方向性を模索しているとの現状認識から、龍谷大学政策学部土山希美枝教授に依頼して、

- ・ 政策・制度と自治体
- ・ 政策議会とは
- ・ 政策議会提言は可能か
- ・ 政策議会の住民参加等について去る7月24日に講演をしていただきました。

政策と自治体に関して

- ・ 政策には必ず複数の



選択肢がある。政策は現在から出発し「描いた未来」へ到達するための手段であり、未来のことである限り「あらかじめ分かっている正解はない」。

- ・ 「正解」があるなら議論は無駄である。「正解」がないなかで「自らの決断」をせねばならず、自治体としてのその権限は最終的には議会にある。

政策議会については

- ・ 政策・制度の制御に責任ある政策主体と

してかわる政策議会を目指さなければならぬ。社会にある多様な意見を公開の場で議論し集約して決定しなければならぬ。

- ・ 個別の事業、事業の集合としての施策・政策、そのルールとしての条例・規則・要綱・事業等への資源配分計画、それらを支える行政組織運営のあり方に対し監査・提案することを通じて、住民にとってより良い政策・制度の実現を目指すなければならない。

政策課題には3つのルートがあるとして

- ・ 行政ルート
現在の議案の9割を占める首長提出議案の他、行政評価、総合計画などの行政由来の政策情報によるルート。
- ・ 住民ルート

住民からの政策形成サイクルに代表される市民参加（会津若松市議会）。陳情、請願などの住民提出議案。

- ・ 議員ルート
一般質問によるもの。また、一般質問からの所管委員会事務調査を経ての提言（北海道芽室町、岐阜県可児市などが取り入れられている）。

ルートを機能させる制度の構築と手法の導入については

- ・ 委員会制度を活用しての所管事務調査。
- ・ 特別な委員会などの「タスクチーム」の導入。
- ・ 議員間討議が大切で「自由な議論」は意思決定から遠いタイミングであるほどやりやすい。

一般質問に関して

- ・ 複数の議員が同じテーマについて異なる

る論点や視点で質問を行う。

- ・ 追加的に他の議員が質問することを認める（関連質問）。
- ・ ワークショップやワールドカフェなどの対話型の議会報告会からの情報収集。
- ・ 議員どうしで選ぶ「今議会のベスト一般質問」。
- ・ 一般質問の「その後」を追跡して議会だよりなどへの掲載。

以上のような内容のお話をお聞きしました。この講演の内容を心にとめ、政策について、そのあり方について改善や廃止も含めて提起する技量を高め、一般質問では、その質問は本当に村を良くするために問い質しているかを常に心に置き、政策提案向上に努めてまいります。

白澤 明



みんなで「一緒にごはんを食べよう！」

子ども食堂「ねやねや亭」

子ども食堂「ねやねや亭」が8月からスタートしました。

「子ども食堂」とは、子どもが1人でも安心して来ることができ、無料または低額で食事が提供される場です。

全国的な貧困の広がりを背景に、現在2000人以上の子どもの食堂が全国各地で運営されています。一般的に子ども食堂は地域の誰もが参加することができません。また貧困は学習の困難や、体験・人間関係の不十分さを生み出すため、子ども食堂では食事の提供のみならず学習支援や遊び場、交流や体験の場を兼ねていることがほとんどです。

子ども食堂「ねやねや亭」を目的に、子ども食堂などに取り組む村づくり委員会「子ども応援隊」を結成し、1年近く準備を重ねてきました。きっかけは子どもの貧困について学習をしたことです。阿智村においても全国と同様の状況がある中、子ども食堂をやったらどうか？との話になったのです。しかしこれに対して、経済的貧困をなくすことが目的なら、違う方法が必要では？との意見が出されました。そこで自分たちは何がしたいのか、いま何が必要なのか、10人ほどで議論を重ねてきました。その結果、経済状況に関わらず、誰に対しても「食」と「人」のつながり」を提供できる子ども食堂「ねや

ねや亭」を始めることにしました。「ねやねや亭」は毎月最終水曜日の午後4時から8時まで開設しています。阿智村産の食材を使った手づくりの料理を食べ、自由に過ごすことができます。参加費は大人300円、高校生以下は無料です。小学生以上は保護者の許可があれば子どものみで参加することができます。

開催場所は駒場・木戸脇にこの9月オープンしたゲストハウス「みんなのいえ」です。オーナーは子ども応援隊のメンバーである芹澤恵美さんです。みんなのいえは宿泊施設ですが、共有スペースを2時間100円で開放しています。なぜなら芹澤さんはみんなのいえを「地域の人も交流できる場になりたい」と考えているからです。



そこで「ねやねや亭」も「みんなのいえ」で開催することになりました。

「ねやねや亭」は、それぞれが「自分のでできることをする」ことで運営されます。食事をつくる、子どもと遊ぶ、食材を提供する、食べに来る……どれも「ねやねや亭」に欠かせない役割です。いろんな人がいろんな形で関わることになっています。みなさん、一度遊びに来てください。

子ども応援隊

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。
また、議会傍聴に足を運んでみてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



あしがき

来年の今頃は、新しい年号となつています。メディアでも平成の総括のような特集がいろいろ目立つようになってきました。次の世代には、個人の力の拡大、権力の拡散、人口構成の変化、食料・水・エネルギー問題の連鎖、の4つの流れが顕在化し、数値で分かる形で世界を変化させていくでしょう。特に資源不足の問題は深刻です。新しい時代は、より優れた資源の管理方法や開発が求められます。我が村も例外なく時代の渦にまきこまれていくことは間違いありません。今から自給自足に限りなく近い村政運営や、災害に対し強い対応力を持つ村政運営が求められています。

委員 吉川 優